

児童相談所への調査票

別添

調査票

都道府県市名
児童相談所名

※本調査票は、各児童相談所ごとにご記入ください。
※本調査票は黄色セルのみ入力が可能です。行の挿入等、様式に修正が必要な場合には、お手数をおかけしますが、当係あてご連絡くださいますよう、お願いいたします。
※提出に当たっては、R列・S列にあります各設問ごとのチェック欄が「○」になっていることをご確認いただきますよう、お願いいたします。

1. 一時保護期間等

平成28年4月1日から7月末までの4ヶ月間に一時保護が終了したケースについて、各ケースごとに、①～⑤にお答えください。(当該期間内に一人の児童につき複数回の一時保護を実施した場合には、別ケースとして扱ってください。)

①一時保護の理由

各ケースごとの一時保護の理由について、次の1～5から選択してください。

1 虐待を理由とするもの 2 虐待以外の養護を理由とするもの 3 障害を理由とするもの 4 非行を理由とするもの 5 保健・育成その他を理由とするもの

②一時保護日数

各ケースごとの一時保護の日数を記入してください。

③保護者の同意の有無

各ケースごとの保護者の同意について、回答欄にある時点(「開始時」、「3日経過時」等)で同意がある場合には「○」を、同意がない場合には「×」を、保護期間外である場合には「-」を選択してください。

例えば、保護期間が2ヶ月以上4ヶ月未満で同意が28日目になされたケースの場合には、回答欄の「開始時」から「14日経過時」までは「×」(同意なし)、「28日経過時」から「2ヶ月経過時」までは「○」(同意あり)、「4ヶ月経過時」以降の全ての欄に「-」を記入してください。

④警察からの身柄付き通告を受けて行った一時保護

各ケースについて、警察からの身柄付き通告を受けて行った一時保護である場合には「○」を、そうでない場合には「-」を選択してください。

ケースNo	①理由	②保護日数 (単位:日)	③同意の有無											④身柄付き 通告		
			開始時	3日経過時	7日経過時	14日経過時	28日経過時	2ヶ月経過時	4ヶ月経過時	6ヶ月経過時	1年経過時	1年半経過時	2年経過時			
1																
2																
3																
4																
5																
6																
7																
8																
9																
10																
11																
12																
13																

回答欄	
(3の場合)具体的な意見	

(2)仮に司法審査の手続を強化する場合に、どの場合を対象とすることが望ましいと思いますか。次の①～③について、それぞれの選択肢から該当するものを選択し、③で「1」又は「2」を選択する場合には、適切と考える期間を記入してください。

①親権者の同意について

1 同意の有無に関わらず対象とすべき 2 同意のない場合に限って対象とすべき

回答欄	
-----	--

②一時保護の開始時について

1 司法による事前審査(注1)を導入すべき 2 司法による事後審査(注2)を導入すべき 3 事前・事後とも司法審査の導入は不要

(注1)一時保護の開始前に家庭裁判所の許可を必要とすること
(注2)一時保護の開始後一定期間以内に家庭裁判所の許可を必要とすること

回答欄	
-----	--

③一時保護の更新時(※)について

1 司法による事前審査(注3)を導入すべき 2 司法による事後審査(注4)を導入すべき 3 事前・事後とも司法審査の導入は不要

(注3)更新期間の到達前に家庭裁判所の許可を必要とすること
(注4)更新期間の到達後一定期間以内に家庭裁判所の許可を必要とすること

回答欄	
(1又は2の場合)適切と考える更新の期間(※)	

(3)仮に(2)のとおり司法審査の手続を強化する場合に、児童相談所における体制整備が必要と考えますか。次の1～3から選択し、「1」を選択する場合には、具体的な内容を、「3」を選択する場合には、具体的な意見を記入してください。

1 必要である(具体的な内容) 2 必要でない 3 その他(具体的な意見)

回答欄	
(1の場合)具体的な内容	
(3の場合)具体的な意見	

(4) 司法審査の強化に関して、子どもの意向をどのように考えますか。

- 1 親権者の同意があっても、子どもの意向に沿わない場合については司法審査を強化することが望ましい
2 子どもの意向に関わらず、司法審査の強化の必要性は親権者の同意の有無により判断すべき
3 その他(具体的な意見)

回答欄	
(3の場合)具体的な意見	

3. 2ヶ月を超える親権者等の意に反する一時保護の児童福祉審議会への意見聴取

(1) 平成28年4月1日から7月末までの4ヶ月間に、2ヶ月を超える親権者等の意に反する一時保護に係る児童福祉審議会への意見聴取を実施したケースについて、次の①～③にそれぞれ件数を記入してください。(実績がない場合には0を記入してください。)

(単位:件)

実施件数	0
①審議会が延長を認めた件数	
②審議会が意見を付して延長を認めた件数	
③審議会が延長を認めなかった件数	

(2) 上記(1)③「審議会が意見を付して延長を認めた」ケースがある場合、その意見の例について記入してください。

(3) 上記(1)④「審議会が延長を認めなかった」ケースがある場合、その認めなかった理由を記入してください。

(4) 児童福祉審議会への意見聴取は、一時保護に対する保護者同意が得られない場合に有効な手段だと思いますか。次の1～3から選択し、「3」を選択した場合には、その理由を記入してください。

- 1 有効である 2 有効でない 3 その他(具体的な意見)

回答欄	
(3の場合)具体的な意見	

4. 面会通信制限・接近禁止命令

(1) 平成26年度に面会通信制限を実施したケースについて、次の(ア)から(ウ)の場合ごとに((イ)及び(ウ)については同意の有無別に)実施件数を記入してください。(実績がない場

合には0を記入してください。)

(単位:件)

	面会制限	通信制限	面会+通信制限
(ア)一時保護			
(イ)小規模住居型児童養育事業、里親への委託の措置	0	0	0
同意あり			
同意なし			
(ウ)施設入所の措置	0	0	0
同意あり			
同意なし			

(2)面会通信制限の利用件数が必ずしも多くない理由について、次の1～3から選択し、「2」を選択する場合には、具体的な対応手段を、「3」を選択する場合には、具体的な理由を記入してください。

- 1 面会・通信の制限が必要となる事例がそもそも多くない
 2 面会・通信の制限が必要となる事例はあるが、児童虐待防止法による面会通信制限以外の手段により対応している(具体的な対応手段)
 3 その他(具体的な理由)

回答欄	
(2の場合)具体的な対応手段	
(3の場合)具体的な理由	

(3)接近禁止命令の利用件数が必ずしも多くない理由について、次の1～3から選択し、「2」を選択する場合には、具体的な対応手段を、「3」を選択する場合には、具体的な理由を記入してください。

- 1 保護者のつきまとい・徘徊を禁止する必要が生じる事例がそもそも多くない
 2 保護者のつきまとい・徘徊を禁止する必要が生じる事例はあるが、児童虐待防止法による接近禁止命令以外の手段により対応している(具体的な対応手段)
 3 その他(具体的な理由)

回答欄	
(2の場合)具体的な対応手段	
(3の場合)具体的な理由	

(4)28条審判に基づく社会的養護措置以外で接近禁止命令が必要と考えられる場合があると思いますか。次の1～2から選択し、「1」を選択する場合には、具体的な事例を記入してください。

- 1 ある(具体的な事例) 2 ない

回答欄	

(1の場合)具体的な事例

例:一時保護中(子どもを通学させたいが、保護者による連れ去りのおそれがある)
措置解除後(子どもが18歳になり自立しようとする場合で、保護者に金の無心等につきまとわれるおそれがある)
※上記の例に関わらず、当該ケースの背景や保護者指導の状況や経緯等も含め可能な限り詳細に記載ください。

5. 裁判所の勧告

(1)平成27年1月～12月に28条審判がなされた事例について、次の①～⑧の件数を記入してください。(実績がない場合には0を記入してください。)
(単位:件)

①28条審判の認容件数	
②勧告を求める上申書を提出した件数	
③勧告がなされた件数	
④指導勧告書の写しの裁判所から保護者へ送付を求める上申書を裁判所に提出した件数	
⑤実際に保護者に送付がなされた件数	
28条に係る裁判所による都道府県への勧告件数	0
⑥保護者が指導に従った件数	
⑦保護者が指導に従わなかった件数	
⑧その他(どちらとも言えない)	

(2)上記(1)①のケースのうち、勧告を求める上申書を提出しなかったケースがある場合、その理由を記入してください。ケースがない場合は、「-」を記入してください。

(3)上記(1)⑥のケースのうち、指導に対する保護者の態度や指導後の行動変化等について、ケースごとに具体的に記入してください。ケースがない場合は、「-」を記入してください。

(4)平成25年1月～12月に勧告がなされたケースについて、それぞれのケースの2年後の状況を次の1～4から選択し、「4」を選択する場合には具体的な状況を記入してください。
 (「計」の件数は、平成25年1月～12月に勧告がなされたケースの総数となります。)

- 1 引き続き保護者の同意が得られず、児童福祉法第28条第2項に基づき、措置の期間を更新した
 2 保護者の同意が得られた為、同意に基づく措置に切り替えた
 3 保護者指導等の結果、措置を解除した
 4 その他(具体的な状況)

ケースNo	2年後の状況	(4の場合)具体的な状況
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		

計 0 件

(5)指導勧告書の写しを裁判所から保護者へ送付することは、保護者に指導を受けさせるに当たり有効であると思いますか。次の1～3から選択(3を選択した場合にはその具体的な内容を記入)し、その理由を記入してください。

- 1 そう思う 2 そう思わない 3 その他(具体的に記載)

回答欄	
(3の場合)具体的な内容	
理由	

6. 児童虐待防止法第11条第3項に基づく保護者への勧告

(1)平成26年度に実施した児童虐待防止法第11条第3項に基づく保護者への勧告について、次の①～⑦の件数を記入してください。(勧告に従わなかったケースについて、③～⑦のうち複数該当がある場合には、複数計上してください。)(実績がない場合には0を記入してください。)

(単位:件)

保護者への勧告の件数		勧告に従わなかった件数					
(①+②)	①勧告に従った件数	②全体	③一時保護を行った件数	④施設入所等の措置を行った件数	⑤親権喪失の審判の請求の件数	⑥親権停止の審判の請求の件数	⑦管理権喪失の審判の請求の件数
0							

(2) 児童虐待防止法第11条第3項の保護者への勧告が必ずしも多くない理由について、次の1～3から選択し、「2」を選択した場合には、具体的な対応手段を、「3」を選択した場合には、具体的な理由を記入してください。

- 1 当該勧告が必要となる事例がそもそも多くない
 2 当該勧告が必要となる事例はあるが、他の手段により対応している(具体的な対応手段)
 3 その他(具体的な理由)

回答欄	
(2の場合)具体的な対応手段	
(3の場合)具体的な理由	

(3) 都道府県知事による保護者への勧告は、保護者に指導を受けさせるに当たり有効であると思いますか。次の1～3から選択し、理由を記入してください。

- 1 そう思う 2 そう思わない 3 どちらとも言えない

回答欄	
理由	

(4) 勧告権限が児童相談所長に委譲されていますか。次の1～2から選択し、「1」を選択した場合には、勧告者名を選択してください。

- (委譲の有無)
 1 委譲されている 2 委譲されていない

- (勧告者名)
 1 都道府県知事 2 児童相談所長

回答欄	
(1の場合)勧告者名	

7. 保護者に対する指導

(1) 平成28年4月1日から7月末までの4ヶ月間に開始した児童福祉法第27条第1項第2号に基づく児童福祉司指導に関して、虐待を理由とする指導の件数を記入してください。記入に当たっては、児童の所在別件数を記入してください。(実績がない場合には0を記入してください。)

(単位: 件)

指導件数 (全体)	児童の所在			
	在宅	一時保護	施設入所	里親等委託
0				

(2) 平成28年4月1日から7月末までの4ヶ月間に開始した保護者に対する指導に関して、次の①～②の件数を記入してください。(実績がない場合には0を記入してください。)また、活用しているプログラム名を記入してください。

(単位: 件)

保護者指導プログラムを活用した指導件数	0
①児童相談所が自ら実施	
②外部委託により実施	

活用しているプログラム名	
--------------	--